

痛みに対するチームでの関わり

国際疼痛学会が定める痛みの定義が、2020年に41年ぶりに改訂されました。痛みとは「実際の組織損傷、もしくは組織損傷が起り得る状態に付随する、あるいはそれに似た、感覚かつ情動の不快感体験」と定義されています。



在宅では、慢性的な疼痛を抱えている利用者さんが多くいます。慢性疼痛は「典型的には3か月以上持続する、または通常の治癒期間を超えて持続する痛み」とされています。“慢性疼痛治療ガイドライン”において、疼痛は要因別に①侵害受容性疼痛、②神経障害性疼痛、③心理社会的疼痛に分類され、慢性化すると様々な要因が複雑に絡んだ混合性疼痛になっている事が多いとされています。また厚生労働省は、2009年に「慢性の痛みに関する検討会」を発足させました。多くの国民が慢性疼痛を抱えており、生活の質の低下の一因となっているため対策が必要であると述べられており、国全体でも問題として捉えられている事が分かります。

先日、町屋・駒込の事業所合同で、慢性疼痛を持つ利用者さんへの関わりについてカンファレンスを行いました。しもふりには、看護師・理学療法士・作業療法士

・言語聴覚士がおり、それぞれの職種で疼痛に対する捉え方や関わりが異なっています。症例検討等を通じて、相互理解を深めるという目的でカンファレンスを実施しました。看護師は、疼痛だけでなく精神面・社会面を含めてどのような相互作用



があるか包括的な視点で捉えていました。理学療法士は痛みの部位を特定させ、運動療法や動作指導等の介入をしていました。作業療法士は、日常生活への影響を把握し、支障なく生活するための介入を行っていました。言語聴覚士は、痛みに関与する事は少ないですが、痛みによる集中力・意欲低下がリハビリに与える影響を考慮していました。

このようにしもふりでは、専門性の異なる職種同士で相互理解を深められるようなカンファレンスを行っています。利用者さんを包括的に捉え、チームとして介入していきます。

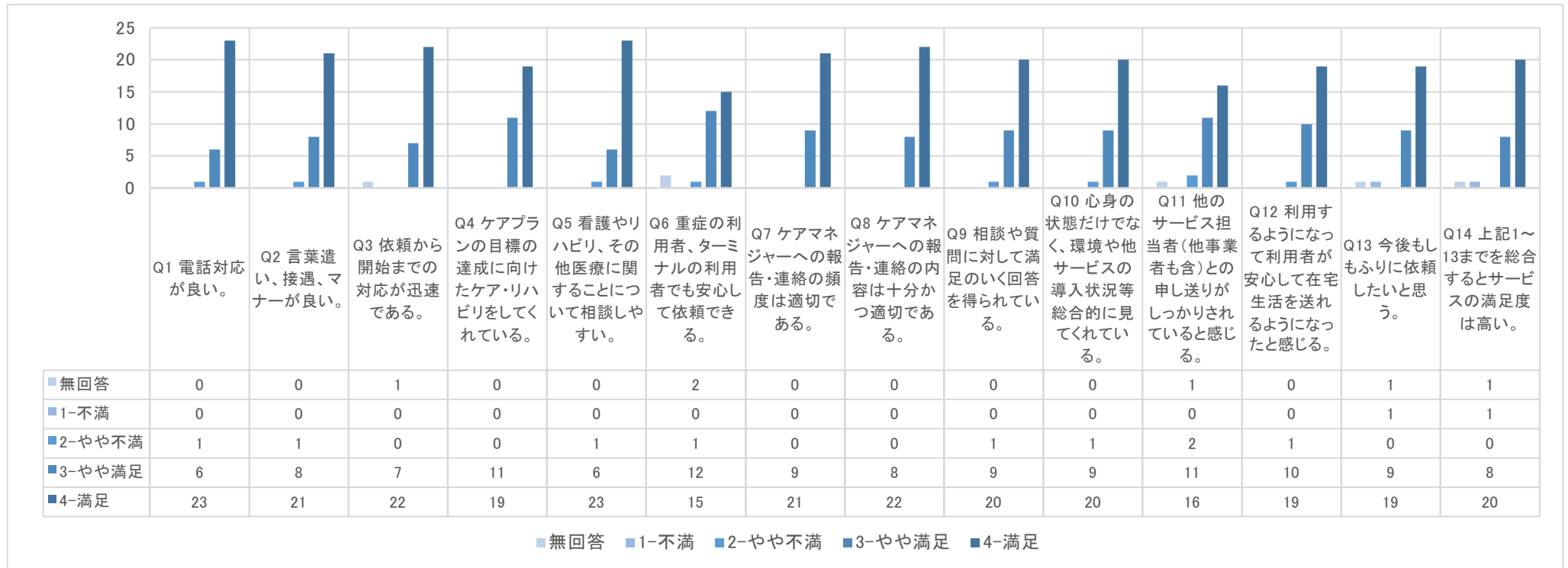
私がこの記事を書きました！

看護師の牧野菜と申します。

しもふりに入職して約2年が経過しようとしています。利用者さんと深く関わりを持ち、個別的な看護を實踐できる訪問看護にやり甲斐を感じています。まだまだ学ぶべきことばかりですが、多くの経験を通じて精進していきますので今後とも宜しくお願いします。

満足度調査へのご協力ありがとうございました

2月に実施しました満足度アンケートに30名のケアマネ様よりご回答いただきました。
ご協力に感謝申し上げますとともに集計結果を報告申し上げます。



全体的に概ねの高評価をいただきましたこと、大変嬉しく思っております。(全項目平均値:3.64点(4点満点))

項目別に見ますと、「ケアマネ様への報告・連絡(Q7、Q8)」については、常日頃から意識的に取り組んでおり、前回に続いて高い評価をいただいたことをスタッフ一同大変嬉しく思っております。

また、「重症度の高い利用者様のご依頼(Q6)」について、平均値には及ばずとも3.30(前回)→3.50(今回)と、0.2ポイント上昇の評価を頂戴したことは、計画的な看護スタッフの増員と教育研修の充実への取り組み成果のあらわれと考えております。

最も厳しい評価を頂戴した「他の担当者との申し送り(Q11)」については、きめ細やかな情報共有を意識し、皆様にご安心いただけるサービスを提供できますよう、改善に向けた取り組みを進めてまいります。

今後も皆様からのお声に真摯に耳を傾け、一層のサービスレベル向上に邁進してまいりますので、引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。